

平成26年度

# 当初予算の概要

埼玉県羽生市

## 【 目 次 】

平成26年度 市政運営方針	P 1
予算の規模	P 2
一般会計当初予算の状況	P 3
一般会計当初予算歳入・歳出構成比	P 6
過去10年間の一般会計予算額の推移	P 7
地方消費税交付金引上げ分が充てられる社会保障経費	P 8
平成26年度 施策の概要	P 9

## 平成26年度市政運営方針

日本の経済は、国の経済政策により回復の動きが広がりつつありますが、その一方で、デフレからの脱却は道半ばであり、消費税率の引き上げによる消費動向や、世界的な経済不安によるマーケットの伸び悩みなど、依然として日本経済の先行きは不透明です。

政府は平成26年度予算の編成にあたり、社会保障と税の一体改革とあわせて、経済再生と財政健全化を目指すこととしており、歳入では消費税率の引上げに伴い税収を前年度と比べて7兆円増の50兆円とする一方、国債の発行額を前年度比1.6兆円減額し、財政の健全化を進めています。

それに対して歳出では、消費税増収分を活用して子育て支援などの社会保障を充実させ、暮らしの安全を守るためインフラ老朽化対策などの公共事業予算に重点配分していますが、地方財政においては、地方税収の伸びを反映して地方交付税を前年度比1.5%減するなどとしており、予算総額としては95兆円規模となっております。

これらを踏まえた、市制施行60周年となる平成26年度の羽生市の予算は、「健康づくりの推進」、「個性を伸ばす教育」、「農業の変革」及び「観光交流100万人の実現」を重点施策と位置付け、羽生市総合振興計画を着実に推進するものとしています。

歳出においては、産業文化ホールの大規模改修工事の進展により教育費が減額したものの、市庁舎の電気設備などの改修工事による総務費や、ごみ処理対策費の充実による衛生費、道路整備の充実による土木費などが増額したため、前年度予算を4億3千万円上回る165億9千万円の予算規模といたしました。

一方、歳入については、市税を前年度と比べて2億円の増収と見込み、消費税率の引き上げにより地方消費税交付金の増額を見込んでいます。加えて国県支出金を1億円の増収を見込むなど、税制改正に伴い減収となる地方譲与税や自動車取得税交付金などを除き、総じて増収を見込んでいますが、なお、不足する歳出規模を満たすため、財政調整基金を5億円、公共施設修繕引当基金を1億円をそれぞれ取崩すことにいたしました。

今後も、「第5次行政改革大綱後期行政改革プログラム」を着実に実行し、絶え間のない行政改革と知恵と工夫による効率的な施策の推進を図って行く必要があります。本市の置かれた状況は依然厳しいものがありますが、豊かで安心して暮らせる市民生活と活力のある羽生市を実現するため、市民の皆様とともに市政運営に取り組んで参ります。

### 市民が主役のまちづくり

市民参加 市民参画 市民協働

## 活力に満ちた 人輝く文化都市 羽生

1. 市民との協働によるまちづくり
2. 安全で安心なまちづくり
3. 健康で希望に満ちたまちづくり
4. 次代を担う個性豊かなまちづくり
5. 活力に満ちたまちづくり
6. 快適で住みよいまちづくり
7. 行政経営の改革

# 予算の規模

(単位：千円、%)

会計別区分	平成26年度	平成25年度	比較増減	増減率	
一般会計	16,590,000	16,160,000	430,000	2.7	
特別会計	国民健康保険	6,157,804	6,213,325	△ 55,521	△ 0.9
	下水道事業	1,112,794	1,149,534	△ 36,740	△ 3.2
	中退共事業	120,469	127,064	△ 6,595	△ 5.2
	住宅資金貸付事業	9,716	716	9,000	1,257.0
	介護保険	3,505,767	3,317,294	188,473	5.7
	後期高齢者医療	959,280	925,201	34,079	3.7
	小計	11,865,830	11,733,134	132,696	1.1
水道事業会計	1,787,847	1,673,813	114,034	6.8	
全会計総計	30,243,677	29,566,947	676,730	2.3	

# 一般会計当初予算の状況

歳 入

(単位：千円、%)

科 目	平成26年度		平成25年度		増減率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 市 税	7,251,555	43.7	7,034,745	43.5	3.1
2 地 方 譲 与 税	208,000	1.3	213,000	1.3	△ 2.3
3 利 子 割 交 付 金	10,000	0.1	10,000	0.1	0.0
4 配 当 割 交 付 金	20,000	0.1	5,000	0.0	300.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,000	0.0	1,000	0.0	300.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	585,000	3.5	460,000	2.8	27.2
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	38,000	0.2	83,000	0.5	△ 54.2
8 地 方 特 例 交 付 金	32,000	0.2	25,000	0.2	28.0
9 地 方 交 付 税	2,063,000	12.4	2,060,000	12.8	0.1
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,000	0.1	11,000	0.1	△ 9.1
11 分 担 金 及 び 負 担 金	246,815	1.5	227,950	1.4	8.3
12 使 用 料 及 び 手 数 料	168,866	1.0	179,924	1.1	△ 6.1
13 国 庫 支 出 金	1,942,017	11.7	1,885,750	11.7	3.0
14 県 支 出 金	972,432	5.9	927,446	5.7	4.9
15 財 産 収 入	29,315	0.2	19,343	0.1	51.6
16 寄 附 金	1,353	0.0	1,202	0.0	12.6
17 繰 入 金	613,245	3.7	552,135	3.4	11.1
18 繰 越 金	350,000	2.1	350,000	2.2	0.0
19 諸 収 入	666,702	4.0	666,705	4.1	0.0
20 市 債	1,377,700	8.3	1,446,800	9.0	△ 4.8
歳 入 合 計	16,590,000	100.0	16,160,000	100.0	2.7

歳 出
-----

【 款 別 】

(単位：千円、%)

科 目	平成26年度		平成25年度		増 減 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 議 会 費	173,167	1.0	181,527	1.1	△ 4.6
2 総 務 費	1,921,504	11.6	1,675,235	10.4	14.7
3 民 生 費	6,104,486	36.8	5,963,692	36.9	2.4
4 衛 生 費	1,541,164	9.3	1,314,425	8.1	17.3
5 労 働 費	152,738	0.9	139,726	0.9	9.3
6 農 業 費	294,295	1.8	272,636	1.7	7.9
7 商 工 費	332,339	2.0	312,704	1.9	6.3
8 土 木 費	1,586,076	9.5	1,457,246	9.0	8.8
9 消 防 費	763,172	4.6	735,271	4.6	3.8
10 教 育 費	1,853,646	11.2	2,089,503	12.9	△ 11.3
11 公 債 費	1,837,413	11.1	1,699,007	10.5	8.1
12 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
△ 諸 支 出 金	0	0.0	289,028	1.8	△ 100.0
歳 出 合 計	16,590,000	100.0	16,160,000	100.0	2.7

【 性 質 別 】

(単位：千円、%)

科 目	平成26年度		平成25年度		増 減 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 人 件 費	3,170,359	19.1	3,255,212	20.1	△ 2.6
2 扶 助 費	3,833,392	23.1	3,722,418	23.0	3.0
3 公 債 費	1,837,413	11.1	1,699,007	10.5	8.1
4 物 件 費	3,394,465	20.5	3,126,573	19.4	8.6
5 維 持 補 修 費	24,864	0.1	21,450	0.1	15.9
6 補 助 費	665,987	4.0	614,091	3.8	8.5
7 積 立 金	102,184	0.6	2,233	0.0	4,476.1
8 投資及び出資金貸付金	181,100	1.1	190,400	1.2	△ 4.9
9 繰 出 金	1,939,728	11.7	1,891,543	11.7	2.5
10 普 通 建 設 事 業 費	1,410,508	8.5	1,607,073	10.0	△ 12.2
11 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
歳 出 合 計	16,590,000	100.0	16,160,000	100.0	2.7

歳入における自主財源と依存財源の前年度予算比較

(単位：千円、%)

区 分		平成26年度		平成25年度		増減率
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
自 主 財 源	市 税	7,251,555	43.7	7,034,745	43.5	3.1
	分担金及び負担金	246,815	1.5	227,950	1.4	8.3
	使用料及び手数料	168,866	1.0	179,924	1.1	△ 6.1
	財 産 収 入	29,315	0.2	19,343	0.1	51.6
	寄 附 金	1,353	0.0	1,202	0.0	12.6
	繰 入 金	613,245	3.7	552,135	3.4	11.1
	繰 越 金	350,000	2.1	350,000	2.2	0.0
	諸 収 入	666,702	4.0	666,705	4.1	0.0
	小 計	9,327,851	56.2	9,032,004	55.8	3.3
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	208,000	1.3	213,000	1.3	△ 2.3
	利子割交付金	10,000	0.1	10,000	0.1	0.0
	配当割交付金	20,000	0.1	5,000	0.0	300.0
	株式等譲渡所得割交付金	4,000	0.0	1,000	0.0	300.0
	地方消費税交付金	585,000	3.5	460,000	2.8	27.2
	自動車取得税交付金	38,000	0.2	83,000	0.5	△ 54.2
	地方特例交付金	32,000	0.2	25,000	0.2	28.0
	地方交付税	2,063,000	12.4	2,060,000	12.8	0.1
	交通安全対策特別交付金	10,000	0.1	11,000	0.1	△ 9.1
	国庫支出金	1,942,017	11.7	1,885,750	11.7	3.0
	県 支 出 金	972,432	5.9	927,446	5.7	4.9
	市 債	1,377,700	8.3	1,446,800	9.0	△ 4.8
	小 計	7,262,149	43.8	7,127,996	44.2	1.9
合 計	16,590,000	100.0	16,160,000	100.0	2.7	

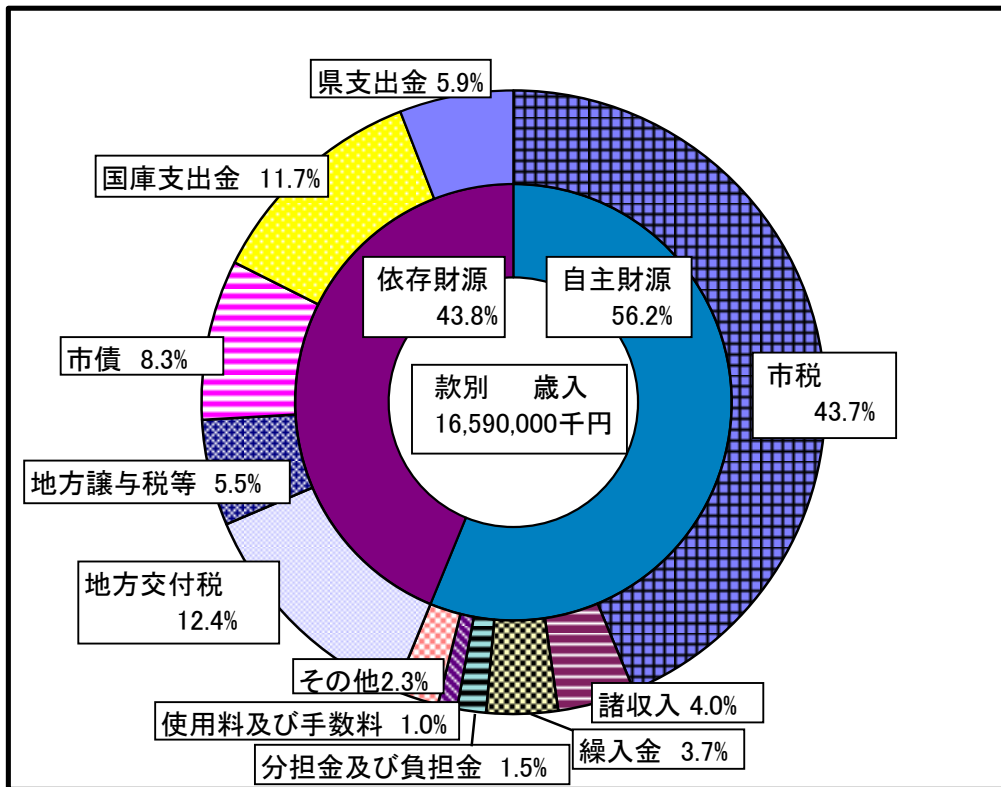
義務的経費等の推移

(単位：千円、%)

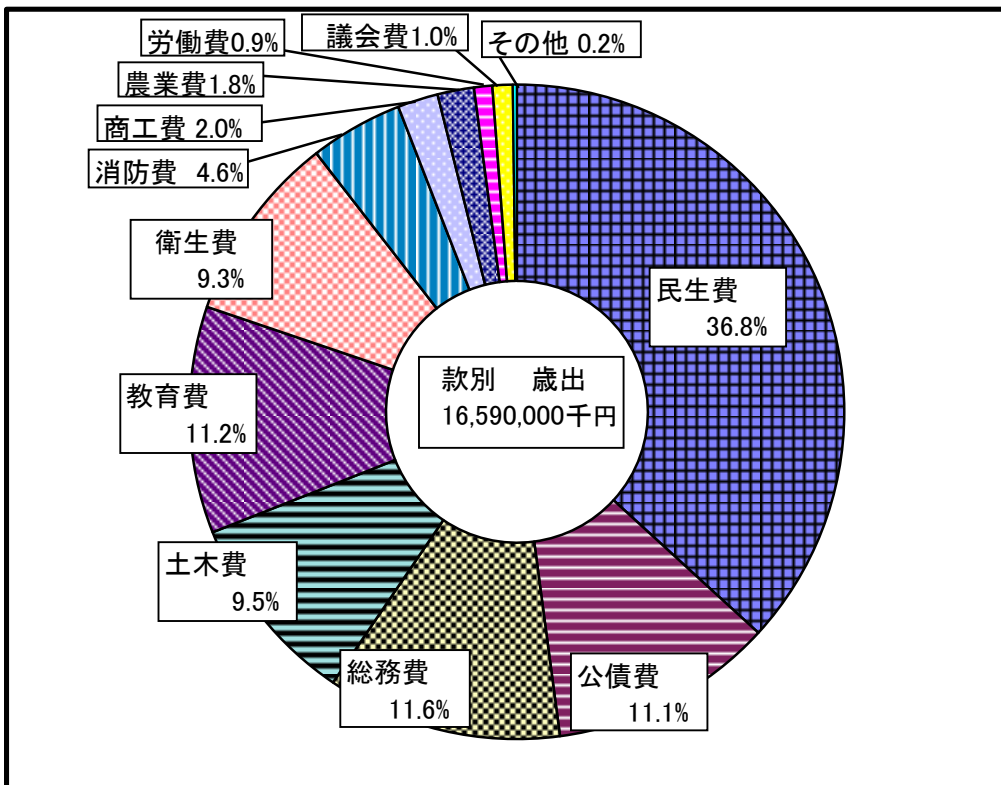
区 分		平成26年度		平成25年度		増減率
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
義務的経費		8,841,164	53.3	8,676,637	53.6	1.9
	人 件 費	3,170,359	19.1	3,255,212	20.1	△ 2.6
	扶 助 費	3,833,392	23.1	3,722,418	23.0	3.0
	公 債 費	1,837,413	11.1	1,699,007	10.5	8.1
普通建設事業費		1,410,508	8.5	1,607,073	10.0	△ 12.2
物件費・その他		6,338,328	38.2	5,876,290	36.4	7.9
合 計		16,590,000	100.0	16,160,000	100.0	2.7

# 一般会計予算歳入・歳出構成比

## 【歳入】



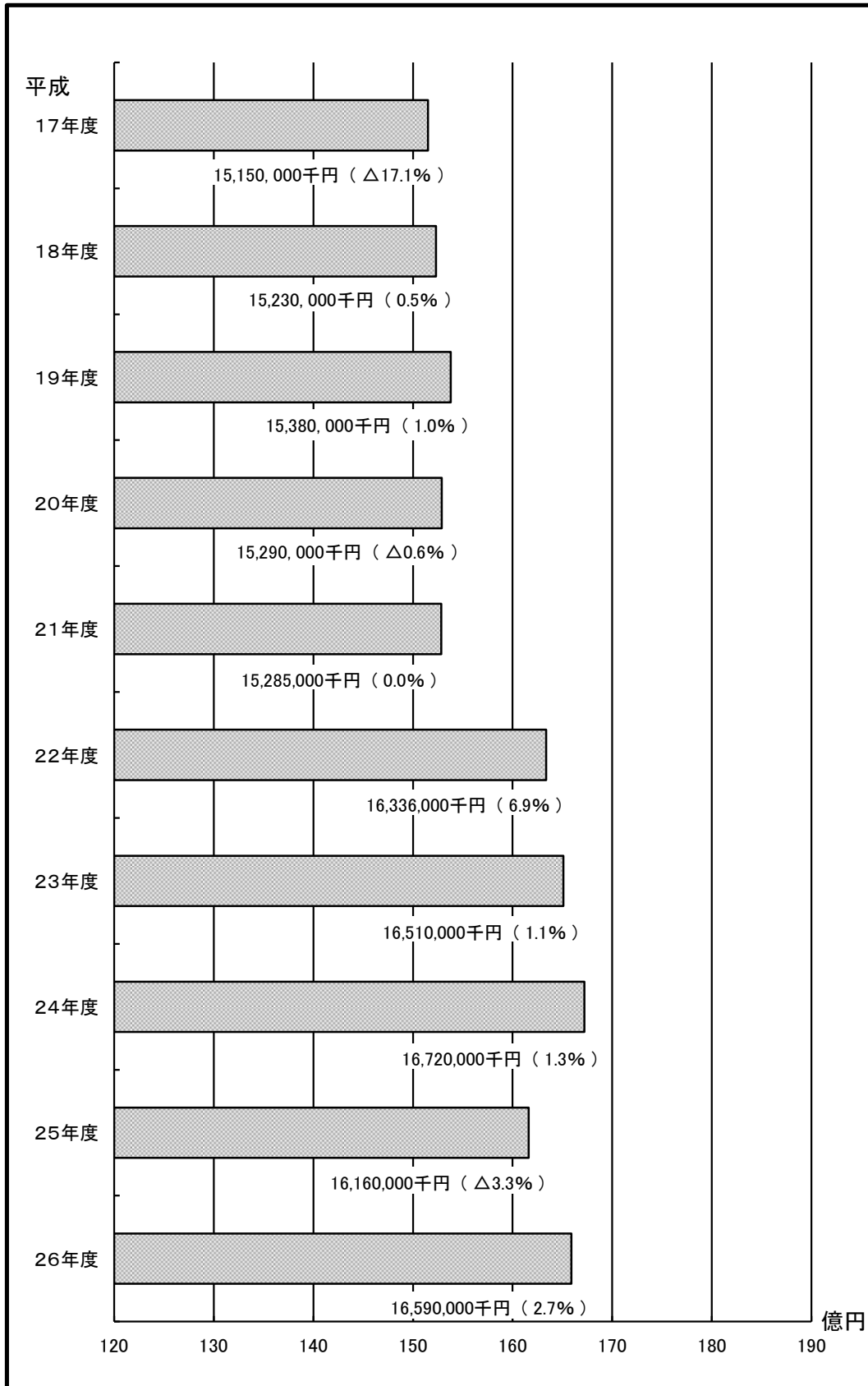
## 【歳出】





# 過去10年間の一般会計予算額の推移

( )内は前年度比伸び率



# 消費税増税に伴う地方消費税交付金引上げ分が充てられる社会保障経費

●歳入

地方消費税交付金引上げ分※ **93,000 千円**  
 (地方消費税交付金総額 585,000 千円)

※引上げ分は県推計値を参考としています

全額社会保障経費に充当

●歳出

社会保障経費に係る一般財源 **2,901,292 千円**  
 (社会保障経費総額 5,954,245 千円)

社会保障経費一覧

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	地方消費税交付金引上げ分	その他	
社会福祉	自立支援給付費等事業	939,296	667,968	0	22,397	11,152	237,779
	児童手当等関係経費	1,088,575	818,603	0	880	12,055	257,037
	生活保護費	723,273	569,226	0	3,300	6,753	143,994
	その他社会福祉関係経費	1,595,744	502,146	0	299,764	0	793,834
	小計	4,346,888	2,557,943	0	326,341	29,960	1,432,644
社会保険	後期高齢者医療事業	544,041	80,098	0	0	20,784	443,159
	国民健康保険事業	336,399	69,750	0	0	11,945	254,704
	介護保険事業	467,170	0	0	0	20,929	446,241
	その他社会保険関係経費	2,952	2,433	0	0	0	519
	小計	1,350,562	152,281	0	0	53,658	1,144,623
保健衛生	予防・健康診査事業	224,222	10,394	0	4,398	9,382	200,048
	その他保健衛生関係経費	32,573	1,029	0	567	0	30,977
	小計	256,795	11,423	0	4,965	9,382	231,025
合計	5,954,245	2,721,647	0	331,306	93,000	2,808,292	

# 平成26年度 施策の概要

〔新〕：H26新規事業  
〔再掲〕：他頁参照

## 市民との協働によるまちづくり

(単位：千円)

### 1. 市民協働の推進

- 〔新〕市制施行60周年記念式典開催事業 5,090  
今年9月、市制施行60周年を迎えるにあたり、市民の皆さんとともに60周年を祝う記念式典を開催します。
- 羽生市まちづくり自治基本条例の着実な運用 90  
条例の目的を達成するため、市民、市議会、市がそれぞれの立場で力を出し合い、協力しながらまちづくりが推進できる環境をつくります。
  - 各地区地域協議会の支援 200  
まちおこし、安全・安心、環境、文化など地域の課題やニーズに対し、地域が自主的に取り組むための体制づくりを支援します。
  - 市民活動応援事業の推進 750  
地域社会を支える自発的な市民活動を支援します。
  - 自治会活動への支援  
自治会を取り巻く諸問題に取り組むために自治会連合会が設置した委員会の活動を支援し、協働で問題の解決を目指します。
  - 市政懇談会の開催  
市政の課題や地域の活性化等について地域の皆さんとともに考えます。
  - 協働によるまちづくりに対する材料支給 7,932  
地域の皆さんの活動による環境改善のための側溝蓋架けや草花の植え付け等に対し、材料を支給します。
  - 出前講座の開催  
市政について市職員が市民の皆さんのところへお伺いし説明することにより、皆さんのまちづくりへの参加を応援します。
  - スクールボランティア事業の展開 280  
学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者や地域住民の活動を推進します。
  - 学校における地域人材活用の推進 490  
小中学校の学習指導に地域の専門的知識や技能を持った人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。

### 2. 人権施策の推進

- 〔新〕「人権の花運動」の実施（県委託事業） 220  
市内小学校の児童がお互いに協力しあって苗木を栽培することにより、児童の情操をより豊かにし、命を大切に思う心や相手を思いやる心を育み、人権を尊重する精神を身につけてもらうことを目的として実施します。

- 人権研修会等啓発事業の推進 5,734  
すべての人々が尊重され、ともに支え合い生きがいのある人生を送ることができるよう、人権に関する研修会を開催し、人権教育や人権啓発を推進します。

- 集会所の整備 959  
人権の啓発及び住民の交流促進や健康・福祉・芸術・文化等を通じた交流の場として、集会所の修繕、備品の充実を図ります。

### 3. 男女共同参画の推進

- 男女共同参画セミナー、女と男のフォーラム等の開催 430  
男女共同参画意識の啓発を図ります。

- 女性相談事業の推進 615  
人間関係や自分の生き方からDVに至るまで、月4回水曜日に専門家による女性ための相談室を開設します。

### 4. 都市交流・国際交流の推進

- 新** 友好都市復興支援交流補助金 195  
新潟・福島豪雨の被害から立ち直ろうと取り組んでいる福島県金山町を応援するとともに、友好都市との市民交流の活性化を図るため、羽生市民が同町へ宿泊した際の、宿泊費用の一部を助成します。

- 国際交流の推進

- 新** 市制施行60周年記念 姉妹都市代表団受入 2,965

市制施行60周年記念式典に際して、姉妹都市から首長を始めとする代表団を招へいすることにより、国際交流を図ります。

- ・ 中学生バギオホームステイ事業の実施 1,326

中学生を対象として、各校4人ずつ計12人が、姉妹都市バギオ市でのホームステイを通じ、国際感覚、異文化を学ぶ機会を設けます。

- 英語力の向上

- ・ 小学校外国語活動の充実（ALT 6人） 21,600

小学校ALTを6人配置することにより、児童のコミュニケーション能力の向上と外国語活動の充実を図ります。このうち村君小、岩瀬小には専属で1名ずつ配置し「村君地区英語村推進事業」、「羽生市英語推進地区事業」を推進します。

- ・ 中学校外国語活動の充実（ALT 3人） 10,800

中学校ALTを3人配置することにより、生徒の英語力の向上を図ります。

- ふるさとの詩募集事業 1,848

「第九回ふるさとの詩」の全国募集は平成25年度に一般公募を行い、平成26年度は応募作品の選考と入賞者の表彰を行います。また、市内小中学生を対象とした「第十回ふるさとの詩」の募集・表彰も併せて行います。

## 1. 危機管理の充実

- 新** 総合防災訓練の実施 1,756  
 大規模災害の発生に備え、国、県、災害協定市町、自主防災組織が一体となった総合防災訓練を実施し、関係機関の連携を強化します。
- 市民への情報の提供 12,623  
 大規模災害や想定外の危機に対応するため、防災行政無線、全国瞬時警報システム（J-アラート）、ホームページ、メール配信サービスの適正な管理運用及び充実を図り、市民に対し正確かつ迅速に情報を提供します。

## 2. 防災対策の推進

- 新** 自主防災組織への支援 4,266  
 安全で安心なまちづくりを推進するために、自主防災組織が実施する「防災資機材の購入」や地域での「防災訓練等の実施」に対する補助制度を新設し、地域防災力の強化を図ります。
- 新** 市庁舎電気設備等改修工事 260,000  
 災害による停電時に市庁舎の災害対策本部としての機能を保つため、自家発電設備を設置します。  
 このほか受変電設備の移設、照明器具のLED化や太陽光発電装置の整備等を実施します。
- 新** 災害時個別計画作成事業 956  
 災害時に要援護者の避難支援・誘導を適切に行えるように、個別支援計画を作成します。
- 新** 被災者支援制度の創設  
 埼玉県及び県内市町村と協力し、被災者生活再建支援法、災害救助法による支援が適用されない自然災害の被災者への支援制度を創設します。
- 防災資機材等の計画的な整備（平成25年度～27年度） 6,737  
 3か年計画に基づき市内小中学校に、無菌浄水器や多機能ランタン、サイレン付防水メガホン等を配備し、地域の備蓄拠点の強化を図ります。
- 災害時要援護者の把握及び救援・救助体制の推進  
 災害が起きた時に援護が必要となる方を把握し、災害時要援護者避難支援プラン全体計画に基づき救援・救助体制の整備を推進します。
- メール配信サービスの実施 454  
 災害などの緊急情報や市からのお知らせなどをお届けするメール配信サービスを推進します。
- 住宅耐震診断に対する助成 150  
 耐震強度が不足する木造住宅の改修を促進するために、1件あたり5万円を限度として、住宅耐震診断費用の一部を助成します。
- 住宅耐震改修に対する助成 600  
 耐震強度が不足する木造住宅の改修を促進するために、1件あたり20万円を限度として、住宅耐震改修費用の一部を助成します。

- 首都圏氾濫区域利根川堤防強化対策事業の促進（国実施事業）  
国土交通省が行う利根川堤防強化事業に協力して、沿川住民の意向に沿いながら早期完成を目指します。
- 中川調節池・河道改修事業の促進（県実施事業）  
埼玉県が中手子林地内に整備する調節池（12ha、15万㎡）及び中川の河道改修（3,300m）に協力して早期完成を目指します。
- 中川河道改修に伴う橋りょう拡幅工事（県実施事業に対する負担金） 17,000  
中川にかかる橋の幅を広げる工事を行います。
- 内水害対策の推進
  - 新** 雨水浸水対策調査の実施 12,000  
集中豪雨の際の浸水被害の大きい宮田・東谷・城沼地区について、地形や排水路等の現状を調査し、今後の水害対策に活用するための基礎資料を作成します。
  - 新** 南羽生第3調整池排水ポンプ等の整備 5,940  
南羽生第3調整池の排水ポンプを修繕し、非常通報装置を遠隔監視式のものに交換します。

### 3. 消防・救急の充実

- 組織機構の見直し
  - 新** 警防課の新設  
首都直下型地震などの大規模災害の発生が危惧されることから、消防力を強化し市民の安全・安心を守るため、警防課を新設します。
- 消防施設等の整備
  - 新** 消防救急無線デジタル化整備工事（平成25年度繰越事業） 264,114  
消防救急無線のデジタル化移行のための整備を行います。
  - 新** 緊急通信指令システム整備工事実施設計 4,880  
消防救急無線のデジタル化に伴い、緊急通信指令システム整備工事実施設計を行います。
  - 新** 指令室窓シャッター取付工事 993  
竜巻災害等により指令室機能を失うことのないよう整備を行います。
- 消防設備等の整備
  - 新** ビデオ喉頭鏡の整備 780  
心肺停止時に、すばやく正確に気道を確保するため、ビデオ喉頭鏡を配備します。
  - ・ 消防装備品等の整備 2,115  
隊員用の防火衣用ゴム編上げ靴・安全帯、消防用ホースの修理機材等を整備します。
- 消防団の充実
  - 新** 消防センターへの多人数救急セット配備 441  
市内11ヶ所の消防センターに多人数救急セットを配備し、地域の防災力向上を図ります。
  - ・ 消防団装備品の整備 4,673  
機能性に優れた防火衣、踏み抜き防止仕様の編上げ靴等を整備し、消防団員の安全確保を図ります。

- 夏休み親子防火教室の開催  
小学生を対象とした親子による防火教室を開催し、火の取り扱い方などの理解を深め防火意識の向上を図ります。

- 救急救命士の養成 2,921  
計画的に救急救命士を養成し、有資格者を対象に研修を行います。

#### 4. 防犯対策の推進

- 防犯啓発事業の推進 2,603  
防犯相談や防犯講習会を実施し、防犯に対する意識の向上を図ります。

- 防犯灯の整備推進 7,700  
往來の安全を確保するため、防犯灯の修繕と新設工事を行います。

- 藍のまち防犯パトロール隊の活動支援 225  
地域の安全を守る地域活動を支援するため補助金を交付します。

#### 5. 交通安全対策の推進

- 交通安全啓発運動の推進 1,391  
交通安全対策協議会の活動計画に基づき、参加団体による街頭活動等を実施します。

- 新入学児童への通学ヘルメットの支給 1,311  
市内小学校へ入学する全ての児童にヘルメットを支給します。

- 放置自転車対策の推進 824  
自転車放置禁止区域の監視と放置自転車の撤去等を行います。

- 下川崎地内（イオンモール近隣）交番設置の要望（県実施事業）  
イオンモール近隣に交番を設置してもらうよう引き続き県へ要望します。

- カーブミラー、警戒標識等交通安全施設の整備 10,800  
カーブミラーや警戒標識等の交通安全施設を整備し、道路交通の安全を確保します。

#### 6. 消費者行政の推進

- 消費生活相談事業の充実 2,475  
毎日の暮らしの中で、商品の品質や安全性、契約、サービス等への疑問や不審点について、週4回（月・火・水・金）相談日を設けます。

### 健康で希望に満ちたまちづくり

(単位：千円)

#### 1. 地域福祉の推進

- 地域における助け合い・支え合いにより、誰もが安心して暮らしやすい地域づくりを進めます。

## 2. 健康づくりの推進

- 新**健康ウォーキングロードの設置 380  
保健センターから葛西親水公園までの葛西遊歩道に、距離や運動量の路面表示を設置し、健康の三要素の一つである「運動」の習慣化を推進します。
- 新**中央公園内ランニングコース案内看板改修事業 90  
ランニング・ウォーキングコースの案内板に消費カロリーを表示して運動量の可視化を図ります。
- 新**健康チャレンジ事業の創設 584  
市民の健康意識の向上のため、様々な健康関連講座への参加を促します。事業の内容は、参加した事業毎に付与されるポイントに応じて、商品券を交付します。
- 新**健康づくり推進協議会の設置 86  
これからの羽生市の保健衛生について、市民の代表や識見者からご意見をいただき、健康づくり事業に反映させていきます。
- 組織機構の見直し
- 新**健康づくり推進課の新設  
市民の皆さんが生涯にわたって元気に暮らし続けられるよう、健康づくりを推進するため、健康医療課を健康づくり推進課と国保年金課に再編します。
- 生きがいのある健康づくりの推進 2,042  
食生活改善推進員、健康運動普及推進員との協働により、食生活改善、運動習慣の普及、心と体の健康づくり教室などを開催し、生きがいのある健康づくりを推進します。
- こころの健康相談等の実施 1,196  
精神科医や臨床心理士による「こころの健康相談」を実施したり、市ホームページ上でのストレス判定（こころの体温計）などで市民自らストレスチェックをしたりすることで、心の健康管理の推進を図ります。
- 生活習慣病予防対策の推進
- ・ 基本健康診査、特定健康診査、健康診査の実施 81,675  
高血圧症・高脂血症・糖尿病等の生活習慣病の早期発見及び発症前の予備軍の発見のため健康診査を実施し、市民の健康増進に努めます。
  - ・ 生活習慣病予防講座等の開催 384  
生活習慣病を引き起こす原因になり得る生活を見直すきっかけになるように、腎臓病、糖尿病等の予防講座を開催します。
  - ・ 特定保健指導の推進 3,575  
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の方やその予備軍の方に保健指導を行い、栄養や運動等の知識習得により生活習慣改善を支援します。
  - ・ 人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成 10,000  
羽生市国民健康保険の被保険者（40歳から74歳まで）の方を対象に、健康の保持増進並びに疾病の予防、早期発見及び早期治療の推進を図るため、人間ドック及び脳ドックの受診費用の一部を助成します。
- 予防接種の推進
- 新**高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成 5,820  
肺炎による高齢者の死亡率が高いことから、発症予防のため満70歳以上の方を対象に、予防接種の費用の一部を助成します。



- ・ ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、BCG、四種混合、風しん、麻しん等の接種の実施 122, 273  
疾病予防、感染拡大の防止のために定期予防接種を実施します。
- ・ 子育て支援のためのインフルエンザ予防ワクチンの接種費用の助成 16, 125  
子育て支援の一環として、中学生までを対象にインフルエンザ予防ワクチンの接種に対し、その費用の一部を助成します。

#### ○ がん検診の推進

- ・ 各種がん検診の推進 20, 440  
早期にがんを発見するために、大腸、肺、胃、子宮頸、乳、前立腺がんの検診を実施します。
- ・ 女性特有のがん検診の推進 12, 201  
特定の年齢の方に子宮頸がん検診、乳がん検診を推進することで、受診率の向上に努めます。
- ・ 大腸がん検診の推進 1, 317  
働く世代の特定の年齢の方に大腸がん検診キットを送付し、容易に検査が受けられるようにします。

#### ○ 母子保健事業の推進

- ・ 妊婦一般健康診査の充実 29, 892  
母子健康手帳と一緒に妊婦一般健康診査の受診票と14回分の助成券を交付します。また、新たに風しん抗体検査を追加します。
- ・ 不妊治療に対する支援 1, 000  
県の不妊治療助成事業に合わせ、市においても1年に5万円を限度として助成します。
- ・ 乳幼児健康診査の実施 4, 997  
3か月児、10か月児、18か月児、3歳児に対して健康診査を、2歳児に対して歯科検診を実施し、健やかな成長を支援します。
- ・ 5歳児発達支援事業の実施 399  
5歳(年中児)を対象に保護者へのアンケート調査等や、保育園・幼稚園等への巡回により、発達障がい等の早期把握と発達相談等の支援事業を実施します。
- ・ 発達指導の推進 2, 679  
発育・発達に遅れのある子どもや育児に不安を持つ母親を対象に親子教室の開催や言語聴覚士・理学療法士等による支援事業を実施します。

#### ○ 歯科保健事業の推進 1, 694

8020運動事業を促進するとともにライフステージに沿った歯科保健を推進します。

### 3. 地域医療の充実

#### 新 埼玉利根保健医療圏における医療連携の推進 663

羽生市、行田市、加須市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町の住民の健康を守るため、かかりつけ医カードを利用した地域医療ネットワークシステムを推進します。

#### ○ 在宅当番医の推進 1, 321

日曜・祝日の初期救急医療体制の整備を推進します。

- 年末年始在宅歯科当番医の充実 160  
年末年始における歯科救急医療体制を確保します。
- 東部北地区第二次救急医療の推進 3,288  
入院や手術が必要な重症救急患者の受け入れ体制の整備を推進します。
- 第二次小児救急医療の推進 1,599  
小児重症患者のための医療体制の整備を推進します。
- 羽生総合病院の新病院建設への支援  
羽生市内への新病院建設に向けた取り組みを支援します。

#### 4. 子育て支援の推進

- 新** 子ども・子育て支援新制度への対応
  - ・ 子ども・子育て支援事業計画の策定 2,400  
子ども・子育て支援法に基づく支援事業の提供体制の確保等、業務の円滑な実施に関する計画を策定します。
  - ・ 子ども・子育て支援法に基づくシステム改修 9,072  
子ども・子育て支援法に基づく新制度に対応するため電算システムの改修を行います。
- 新** 子育てヘルパー事業の実施 648  
出産前、出産後に家事や育児の支援が必要な家庭に対し、子育てヘルパーを派遣して、育児負担の軽減を行うサービスを実施することにより、安心して子育てができるようにサポートします。
- 次世代育成支援行動計画（後期）の推進  
行動計画（平成22年度～平成26年度）に基づき、子育て支援策を推進します。
- 子育てサロン事業の推進 256  
未就園児童とその保護者が気軽に集える場を提供し、保護者が子育てに関する情報交換を行えるよう支援します。
- 子育て相談事業の推進
  - ・ 地域子育て支援センターへの支援 23,404  
子育てに関する悩みや不安、子育て情報の提供など子育てに関する相談や支援を行う地域子育て支援センターを支援します。
- ファミリーサポートセンター事業の推進 698  
育児の援助を受けたい方と援助をしたい方を会員登録し、会員間の相互連携を強化し育児の援助活動を支援します。
- 学童保育の推進
  - ・ 民間学童保育の支援 16,032  
南羽生第1学童クラブ50人、南羽生第2学童クラブ30人、すかげ児童クラブ60人、いずみ学童クラブ40人の運営を支援します。
  - ・ 公立学童保育の運営 42,422  
羽生北第1学童50人、羽生北第2学童30人、羽生南学童50人、岩瀬学童30人、新郷第1学童40人、新郷第2学童20人の保育を実施します。

- 児童手当の支給 893, 095  
0歳から3歳までは月額15,000円、3歳から小学校修了前の第1子、第2子は月額10,000円、3歳から小学校修了前の第3子以降は月額15,000円、中学生は月額10,000円の児童手当を支給します。(所得制限があります。)
- 児童扶養手当の支給 193, 640  
母子・父子・養育者の家庭等に児童扶養手当を支給します。(所得制限があります。)
- 子ども医療費の助成 135, 000  
中学生までの医療費を助成します。
- ひとり親家庭等医療費の助成 12, 544  
ひとり親家庭等の児童とその養育者の医療費を助成します。(所得制限があります。)
- 未熟児養育医療費負担金 2, 050  
身体の発育が未熟なまま出生した乳児を対象とし、指定された医療機関で受診した場合、必要な入院医療費の公費負担を行います。
- ひとり親家庭支援対策の推進
  - ・ ひとり親家庭自立支援教育訓練事業 60  
ひとり親家庭の親が指定通信講座を受講し、教育訓練が修了した場合に受講費用の一部を支給します。
  - ・ ひとり親家庭高等技能訓練促進事業 7, 250  
ひとり親家庭の親が看護師等の高等技能を取得するため2年以上修学する場合、期間中の訓練にかかる費用及び修了時の一時金を支給します。
- 子どものための施設短期利用事業の実施 116  
保護者が疾病等の理由により、一時的に子どもを養育することが困難になった場合に、7日間を限度として市内の児童福祉施設で養育します。
- 民間保育園等の運営費負担 650, 352  
民間保育園等の運営費について、一定の基準により国・県・市が負担します。
- 民間保育所助成事業の推進  
民間保育所が実施する次の事業に対し助成します。
  - ・ 保育所入所児童育成事業 2, 280
  - ・ 1歳児担当保育士雇用事業 25, 200
  - ・ 障がい児保育事業 9, 182
  - ・ 乳児途中入所促進事業 1, 764
  - ・ 延長保育促進事業 23, 616
  - ・ 一時預かり事業 2, 120
  - ・ アレルギー等対応特別給食提供事業 2, 400
  - ・ 病児、病後児保育事業 8, 620
  - ・ 保育士等処遇改善臨時特例事業 16, 743  
(平成25年度から実施)
- 公立保育所の運営 143, 195  
市立保育所5か所で保育を実施します。

- 赤ちゃん訪問事業の推進 900  
生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、子育ての様々な不安や悩みをお聴きして、安心して子育てできるよう支援します。
- 不妊治療に対する支援 [再掲・15頁] 1,000
- 放課後子ども教室の運営 2,618  
岩瀬小・羽生北小・羽生南小・手子林小に放課後子ども教室（小学4年生から6年生が対象）を開校し、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、子どもの健全育成を支援します。
- 私立幼稚園に対する支援
  - ・ 私立幼稚園就園奨励費補助金 47,230
  - ・ 私立幼稚園児の育成支援 980
  - ・ 私立幼稚園児の健康診断費助成 755

## 5. 障がい者支援の推進

- 自立支援給付及び地域生活支援事業の推進
  - ・ 障がい者相談支援事業の推進 28,560  
在宅で生活する障がい者やその家族等からの相談に応えられるよう、北埼玉障がい者生活支援センター及び就労支援センターを運営します。
  - ・ 障がい者の自立生活を支援 903,251  
居宅介護、放課後等デイサービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、共同生活介護、就労移行支援、日常生活用具の給付、福祉タクシー利用料助成等を実施します。
- 障がい者支援事業の推進
  - 新** 第4期障がい福祉計画の策定 3,240  
国の基本方針に基づき、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画を策定します。
  - ・ 重度心身障がい者医療費の助成 131,125  
重度心身障がい者の福祉の増進を図るため、各種医療制度による医療費の一部負担額を助成します。

## 6. 高齢者支援の推進

- 新** 第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（平成27～29年度）の策定（介護保険特別会計） 5,000  
市の高齢者福祉施策を総合的に推進するとともに、介護保険事業の円滑な運営を図るため、第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定します。
- 新** 災害時個別計画作成事業 [再掲・11頁] 956
- 新** 介護マークの貸出（介護保険特別会計） 16  
認知症高齢者等を介護している人に、周囲に介護中であることを知らせる「介護マーク」を希望者に貸出します。
- 新** 清和園の指定管理 68,000  
清和園の運営について指定管理者制度を活用し、利用者のサービス向上と経費の削減を図ります。

- 地域包括支援センター事業の推進（介護保険特別会計） 16, 604  
高齢者の総合相談窓口として、関係機関と連携を図りながら高齢者が安心して生活できるよう支援します。
- 生活支援事業の推進 4, 841  
配食サービス事業、軽度生活援助事業、日常生活用具給付事業、外出支援サービス事業、ふれあい交流事業等を実施します。
- 緊急通報システムの運用継続 2, 882  
一人暮らしの要介護高齢者の安心を確保するため、ボタンひとつで相談や救急要請が可能な通報システムを運用します。
- 介護予防生きがい活動支援事業の推進 13, 320  
敬老会事業、老人クラブ支援事業等を実施します。
- 敬老祝金等の支給 6, 261  
77歳、88歳、99歳の方に長寿祝いの節年に祝金を贈呈し、100歳及び最高齢者の方に記念品を贈呈します。
- 老人憩の家（手子林・井泉）の運営 1, 121  
老人憩の家を適正に管理運営し、高齢者に対して教養の向上やレクリエーションのための場所を提供します。
- 養護老人ホーム等への入所措置費の扶助 58, 681
- 介護予防事業の充実（介護保険特別会計） 33, 352
  - ・生活機能評価（生活機能評価 基本チェックリスト）体制の充実  
介護保険の認定を受けていない65歳以上の方に「生活機能評価 基本チェックリスト」を配布し、介護予防対象者を把握します。また、未提出者に対しても訪問を行い、生活機能低下や閉じこもりの早期発見に努めます。
  - ・一次予防対象高齢者（元気高齢者）の介護予防教室の充実  
腰痛・膝痛予防教室、骨盤底筋強化教室を実施し、従来のいきいきサロン、10歳若返り教室とともに、健康寿命を延ばす介護予防の取り組みを強化します。
  - ・二次予防対象高齢者（生活機能が低下している高齢者）の介護予防教室の実施  
二次予防対象者を把握し、口腔機能向上、栄養改善の複合プログラムの教室を開催して介護予防を推進します。
- 認知症サポーターの養成（介護保険特別会計） 44  
認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症を理解し支援するサポーターの養成講座を開催します。
- 要介護者等家族支援事業の推進（介護保険特別会計） 10, 808  
家族介護慰労金支給事業、家族介護用品支給事業、家族介護者交流事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業等を実施します。

## 7. 社会保障の充実

- 国民健康保険事業の推進 6, 157, 804
  - ・一般会計繰出金 336, 399（うち法定負担分153, 382）

- 介護保険事業の推進 3,505,767
  - ・一般会計繰出金 467,170（うち法定負担分434,390）
- 後期高齢者医療制度の推進 959,280
  - ・一般会計繰出金 544,040（うち法定負担分526,517）
- 生活保護費の支給 723,272
 

生活に困窮する方に対して、生活保護法に基づいて必要な扶助費を支給するとともに自立に向けた支援を実施します。
- 生活保護受給者の就労支援事業の推進 2,520
 

生活就労指導員を配置し、生活保護受給者の就労を支援します。
- 住宅手当緊急特別措置事業の実施 2,160
 

雇用と住居を失った方に対して住宅手当を支給し、住居の確保と就労自立を支援します。

## 次代を担う個性豊かなまちづくり

（単位：千円）

### 1. 幼児・家庭教育の充実

- 親の学習講座の開催（14講座） 120
 

幼児教育や家庭教育の充実を図るための支援として、親の学習講座を開催します。

### 2. 義務教育の充実

- 新 フューチャースクール研究事業の推進 3,086
 

I C T（情報通信技術）の活用を推進し、学力向上を図るため、授業にタブレット P Cを導入しての先行研究を実施します。
- アドバンス スクール（羽生市最先端教育推進事業）の充実 1,200
 

「教育は市民サービスの最先端」の理念を実現するため、各学校から最先端の教育活動の研究・開発に係る企画提案を募集し、優れた提案をした学校を「アドバンス スクール」に指定して、提案事業を支援します。
- 小中一貫教育の推進 86
 

小学校から中学校へ切れ目のない授業内容となるように小学校と中学校の連携を図り、一貫教育のためのカリキュラムを作ります。
- 学校図書館の充実（学校司書 4人） 2,992
 

児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校司書を小中学校の図書室へ配置することにより、教育効果を高めます。
- 学校・家庭及び地域の三者協働による学校づくりの推進
  - ・ 学校評議員制度の推進 315
 

学校評議員として委嘱した方の協力を得て、開かれた学校づくりを推進します。

- ・ 学校関係者評価員による学校評価の充実 210  
学校関係者評価を各小・中学校で実施し、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携強化による学校づくりを推進します。
  - ・ スクールボランティア事業の展開 [再掲・9頁] 280
  - ・ 学校における地域人材活用の推進 [再掲・9頁] 490
- 確かな学力の向上
- ・ 小学校外国語活動の充実 (ALT 6人) [再掲・10頁] 21,600
  - ・ 中学校外国語活動の充実 (ALT 3人) [再掲・10頁] 10,800
  - ・ 「学びあい・認めあい・高めあい」実践活動事業の推進 700  
「教育に関する三つの達成目標」の具現化に向け、学力・体力の向上、規律ある態度の育成を図ります。
  - ・ 学習支援員の配置 16,506  
担任教員と学習支援員とのティームティーチングによる授業を展開することにより、一人ひとりの児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を進めます。
  - ・ チャレンジ学習事業の推進 840  
総合的な学習の時間の充実を図り、思考力、判断力、表現力を育成し、子どもたちの「生きる力」を育成します。
- 教師力の向上
- ・ 教育研修センター研究事業の推進 15  
新学習指導要領の全面実施に向け、基礎部分の確実な習得と活用が図れるよう研究活動を実施します。
  - ・ 平成の田舎教師育成塾の展開  
経験豊富な指導者を招聘し、若手教員の指導力向上を図ります。
  - ・ 教育奨励研究事業の推進 1,640  
教員の指導力向上を図るため、教育研究事業、研究委嘱事業を実施します。
- 教育相談・生徒指導の充実
- ・ 適応指導教室相談事業の推進 3,037  
不登校児童生徒の居場所として市民プラザ内に適応指導教室を開設し、相談活動を通じて個に応じた支援を実施します。
  - ・ 教育相談員の配置 (各中学校2人体制) 4,239  
学校生活に適応を欠く生徒に対して、教育相談員を各中学校に2名配置し、教育相談体制の充実を図ります。
  - ・ いじめ、心の悩み相談事業の推進 630  
不登校やいじめなどの悩みを持つ児童生徒に対して、教育相談員が相談に応じます。
- 障がいのある児童生徒への教育支援の充実
- ・ 児童生徒介助員の配置 20,655  
特別支援学級において、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育を支援します。「小学校20人、中学校7人」配置。
- 発達障がい等早期支援対策事業の推進 347  
専門知識や経験を有する大学教授等に小中学校を巡回してもらい、適切な助言をいただくことで、発達障がいのある児童生徒への指導の充実を図ります。

○ 日本語指導の充実

- ・ 日本語指導員の配置 922  
外国籍児童への日本語指導を充実させ、学校へ容易に適応できるよう支援します。

○ 安全・安心な学校給食の提供

- ・ 地産・地消の推進と羽生産米飯給食の提供  
給食用米飯は全て羽生産米（彩のかがやき90%・ミルキークイーン10%）を、また豚肉や野菜、みそなどについても積極的に羽生産のものを使用し、安全で郷土色豊かな給食を提供します。

○ 食育指導

朝食をはじめとして食事を摂ることの大切さや、栄養バランスなどについて、栄養教諭等が学校に出向き、児童生徒や保護者を対象に食に関する指導を行います。

**新** 羽生北小学校2・3号館大規模改造等工事 242,627

（平成25年度繰越事業）

昭和62年に老朽化対策工事を行った羽生北小学校の2号館・3号館の大規模改造工事及び2号館屋上に太陽光発電装置を設置する工事を実施します。

**新** 三田ヶ谷小学校屋内運動場改修工事 32,000

昭和58年に建築された三田ヶ谷小学校の屋内運動場の屋根・外壁等の改修工事を実施します。

**新** 新郷第二小学校校舎大規模改修等工事实施設計 5,260

昭和56年に建築された新郷第二小学校の大規模改修工事等の実施設計を行います。

**新** 井泉小学校校庭整備工事实施設計等 2,000

校庭の改修整備工事のための測量と実施設計を行います。

**新** 東中学校校舎B棟大規模改造工事（平成25年度繰越事業） 218,390

昭和56年に建築された東中学校校舎の老朽化に伴う大規模改造工事を実施します。

**新** 南中学校部室改修工事 3,800

昭和56年に建築された南中学校の部室の老朽化に伴う改修工事を実施します。

**新** 学校図書館図書システムの導入 10,628

市内小中学校すべての図書室の蔵書情報をデータベース化し、図書の登録や貸し出し等を電算管理することにより、利便性の向上や学校間の図書の共同利用を図ります。



### 3. 高等教育機関等との連携

- 羽生市「学びあい夢プロジェクト」協議会事業の推進 45  
短期大学、県立高校、中学校、小学校、保育所、保育園、幼稚園、児童養護施設が連携して教育交流を図り、子どもたちの学びを広げ、健やかな成長を図ります。
- 子ども大学の開校 167  
短期大学、企業、市等が連携して、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供します。

### 4. 生涯学習の推進

- 新** 須影公民館耐震補強等工事（平成25年度繰越事業） 57,870  
昭和56年に建設された須影公民館の耐震補強工事及び内装・外装、浄化槽等の改修工事を実施します。
- 新** 村君公民館耐震補強等工事实施設計 1,500  
昭和53年に建設された村君公民館の耐震補強等工事の実施設計を行います。
- 新** 産業文化ホールの指定管理 70,896  
産業文化ホールの運営について指定管理者制度を活用し、民間活力による効果的な運営及び自主事業の充実と文化の向上を図ります。
- 団塊世代支援講座の開催 121
- 青少年健全育成事業の推進
  - ・ 放課後子ども教室の運営 [再掲・18頁] 2,618
  - ・ 成人式の実施 635
  - ・ 青少年健全育成団体の支援 423
  - ・ かるた大会の実施 170
  - ・ 市民プラザ内マンガ図書館の運営管理 769
- 子育て支援の推進
  - ・ 親の学習講座の開催（14講座）[再掲・20頁] 120
- 産業文化ホール大規模改修工事（平成25～26年度継続事業） 175,589  
昭和58年に建設された産業文化ホールの機能維持を目的とした大規模改修工事を実施します。2か年事業の最終年度（総事業費：680,589千円）
- 公民館主催講座の開催 5,565  
地域活動・文化活動・コミュニティの拠点として、高齢者大学やウォーキング講座、料理講座等趣向を凝らした各種講座を行います。
- 図書館業務の充実
  - 新** 図書館電算システムの更新 3,874  
平成27年1月で図書館電算システムのリース契約が終了するため、サーバーや端末等の機器を入れ替え、新たな電算システムを導入することで、図書館業務の効率化と機能向上を図ります。

**新** CD・DVD研磨機の導入 87

長期間使用しているCDとDVDにキズ等により視聴できないものがでてきているため、再び視聴できるように研磨機を導入します。

・ 窓口業務等の委託 18,360

窓口業務等を図書館運営が専門の民間事業者に委託することにより、図書館サービスの充実を図ります。

・ 図書・視聴覚資料の充実 10,355

図書及びDVD等資料の充実を図ります。

○ 郷土資料館の運営

・ 企画展の開催 600

市制施行60周年記念「羽生市60年の歩み展」、「田舎教師と明治期の羽生」等の企画展を開催します。

・ ふるさと講座の開催 29

## 5. 文化の継承・振興

○ 文化財の管理保全

**新** 川俣関所廃段ボール模型制作 78

新郷第一小学校の児童が、廃段ボールを使って川俣関所の模型を制作します。

・ 宝蔵寺沼ムジナモ自生地緊急調査関連事業 5,224

平成21年度から5カ年かけて実施したムジナモ緊急調査について、今後のムジナモ自生地の保存管理計画を含めた緊急調査報告書を作成します。

・ 「永明寺古墳」保存整備事業 4,555

永明寺古墳から出土した金属製の副葬品（市指定有形文化財）の保存処理と図化を行います。また、古墳から検出された火山灰を分析し築造時期を確定します。

○ 芸能文化活動の推進 885

○ 羽生学講座の開催 108

歴史、文化、社会、自然など様々な分野から羽生を学ぶ機会を提供します。

## 6. 生涯スポーツの振興

**新** 体育館衛生設備等改修工事实施設計 3,000

災害時の避難所機能を向上させるため、給排水設備・照明設備等改修工事の実施設計を行います。

**新** 中央公園内ランニングコース案内看板改修事業 [再掲・14頁] 90

○ スポーツ器具の整備 14,440

○ スポーツ団体の育成支援 6,602

○ スポーツスクールの開催（11教室） 1,765

スポーツを始めようとするきっかけづくりとしてのプログラムサービスを提供します。

○ フロアカーリング全国大会の開催と普及 825

- 藍のまち羽生さわやかマラソン大会の開催 1,000
- トップアスリート育成事業の展開  
2020年の東京オリンピック開催に向け、羽生市から出場選手誕生を目指し、さらなる事業の強化を図ります。
  - ・ 少年野球教室の開催 2,345  
元プロ野球選手から直接指導を受けることにより、野球に関わる指導者のレベルアップを図り、優秀な選手の育成に努めます。
  - ・ ランニング教室の開催 1,010  
日本のトップレベルのランナーや陸上競技部選手等が、専門的な知識等を指導することにより、子どもたちの運動能力の向上に努めます。

## 活力に満ちたまちづくり

(単位：千円)

### 1. 農業の振興

- 新 農業基盤整備基礎調査（県実施事業）に対する負担 1,925  
井泉地区において現況を活用した簡易な土地改良事業を推進するため、県が行う基礎調査に協力し、負担金（事業費の1/2）を拠出します。
- 経営所得安定対策推進事業 5,000  
経営所得安定対策事業を普及推進している羽生市農業再生協議会に対し、事業にかかる事務経費を補助し活動を支援します。
- 畑作物転換対策支援事業の推進 1,000  
水田農業から畑作物へ転換する事業を支援します。
- 農地利用集積円滑化事業の推進 500  
面的集積組織が行う農地の利用調整活動を支援します。
- 新農産品開拓等事業の推進 300  
ブルーベリーやイチジク等を加工した新商品を開発し、6次産業化事業を推進します。
- 羽生市地産地消推進事業 158  
羽生市農産物取扱店のPRを支援します。
- 新規就農支援事業－はにゅう農業担い手育成塾－ 7,250  
次代の農業を担う意欲ある農業者を育成するため、新規就農希望者の受入れから就農後の経営の安定が図られるまでの一貫した指導と支援を行います。
- 用排水路等生産基盤整備の拡充 52,540  
用排水路等を改修し、農地の生産性の向上と農業振興を図ります。
- 手子林第三土地改良事業に対する負担（県営事業） 5,418  
農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営を確立するため、県営ほ場整備事業手子林第三地区の土地基盤整備事業に負担金を拠出します。
- 簡易な農地整備の支援 5,200  
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水の整備を行う農業者を支援します。

## 2. 商工業の振興

- 商工業の活性化のための各種支援事業の推進
  - ・ 中小企業向け融資制度の実施（利子補給） 4,280
  - ・ 商工業団体活性化事業への支援 15,602  
地域の商工業を活性化させるために、商店街や組合等が実施する事業に対して、補助金を交付します。
  - ・ 市内業者による住宅リフォームへの助成 6,000  
住宅をリフォームする際に羽生市内の事業者を使う場合に限り、補助金を交付します。 限度額10万円
- プレミアム付商品券発行事業に対する支援 5,000  
羽生市商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援し、市内商業の活性化につなげるとともに、平成26年4月からの消費税率引き上げによる消費の落ち込みの緩和に寄与します。発行総額55,000千円（プレミアム分5,000千円）
- 中心市街地活性化事業の推進
  - ・ 商店街賑わいづくり事業の推進 1,000  
地元農産物や伝統工芸の藍染を活用した特色ある商品を開発するなど、賑わいのある商店街を創出する事業を支援します。
  - ・ 空き店舗対策事業の推進 2,800  
中心市街地の空洞化を防ぎ活性化を図るため、空き店舗を活用して事業を展開する方を支援します。 借主補助（改装費：事業費の1/2で限度額30万円、家賃：1/2で限度額5万円12か月）及び貸主補助（改装費：事業費の1/2で限度額50万円）  
また、平成26年度は商店街空店舗マップを作成します。
  - ・ キラめく商店街づくりの推進 1,500  
中心市街地の拠点施設になっている市民プラザをイルミネーションで彩り人を呼び寄せる起爆剤にし、商店街とともに街に活気をつくります。
- 起業家支援  
市内での起業を促進するため、県と連携して積極的に支援します。
- 企業誘致の推進  
企業立地優遇制度を積極的にPRし、北袋地内（都市計画法第34条第12号指定区域に限る。）への企業誘致を促進します。

## 3. 観光の振興

- 観光交流人口100万人を目指す取組
  - 新** 東京都内での観光PR 64  
市のイベントを多く控えた10月に、都内（スカイツリー）において観光PRを行い、都心からの観光客を誘致します。
  - 新** ムジナもん公認ファンクラブの設立 118  
ムジナもん公認のファンクラブを設立し、全国からムジナもんファンを募集します。

- ・第5回「ゆるキャラ®さみっとin羽生」の開催 21,000  
第5回「ゆるキャラ®さみっとin羽生」を開催し、キャラクターの聖地としての羽生市をPRします。  
また、市内事業者の出店を促進し、羽生市産の物産の販売やPRを進めます。
- ・「ムジナもん応援団」との連携 300  
ムジナもん応援団に登録していただいた方々と連携し、様々なイベントで羽生市のPRを行います。
- ・「道の駅はにゅう」での地元農産物等の販売促進  
「道の駅はにゅう」内の直売所において羽生産の農産物等を販売します。
- ・観光農園の開園 440  
キヤッセ羽生に隣接した農地を野菜等の収穫体験ができる観光農園として開園します。
- ・「キヤッセ羽生」の充実 6,000  
農林公園「キヤッセ羽生」を一部改修し、子どもたちに水と触れ合える場を提供するため、改修工事の設計業務を行います。
- ・畑作物転換対策事業の推進 [再掲・25頁] 1,000

**新** 住民票にキャラクターのデザインを使用  
住民票等に使用される用紙のデザインに、羽生市のイメージキャラクターを使用し、「キャラクターのまち羽生市」をPRします。

**新** 観光基本計画の見直し 2,079  
羽生市のさらなる観光の推進を図るため、平成22年3月に策定した羽生市観光基本計画の検証と見直しを行います。

**新** 富士河口湖町との交流の推進 355  
平成25年度に「観光・経済交流協定」を締結した山梨県富士河口湖町との交流を推進します。

- 観光協会事業の推進 15,500  
羽生市の観光事業のさらなる振興を図るため、観光協会を支援します。
- 藍染体験コーナーの管理 1,811  
市民の皆さんに羽生市の伝統的な産業である武州藍染の作業を体験していただくための設備を管理します。
- ふれ藍ショップの展開 1,584  
藍染グッズを市民プラザ1階「ふれ藍ショップ」において販売します。
- コスモスフェスティバル等景観形成事業の推進 2,589  
約4haの土地にコスモスを栽培し、コスモスフェスティバルを開催します。
- 利根川を生かした事業の推進
  - ・「羽生ソアリングクラブ」によるグライダー体験搭乗、操縦指導
  - ・スカイスポーツ公園の活用  
スカイスポーツの拠点として公園の適正な維持管理を行います。
- 羽生水郷公園の整備促進とさいたま水族館の改修促進（県実施事業）  
水と親しみ、心安らげる公園となるよう県と協議を進めます。

## 4. 勤労者支援・雇用の促進

- 失業者生活資金貸付事業の拡充 600  
市内在住で失業された方に対して、生活資金の貸し付けを行います。  
(貸付限度額：1世帯あたり最大20万円)
- シルバー人材センターに対する支援 24,941  
シルバー人材センターへの支援を通して、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の活性化に貢献します。
- 産業労働者住宅資金貸付事業の継続 70,000  
市内事業所に勤務する従業員もしくは市内に居住する労働者が、市内に住宅を取得しようとする場合には、市から預託を受けた金融機関から資金を借りることができます。
- 中小企業従業員退職金等共済制度の運営 5,679  
退職金制度をもつことが困難な中小企業事業主のための退職金共済制度を市が運営しています。掛金は従業員1人当たり月額1口1,000円で最高6口まで掛けられます。
- ワークヒルズ羽生の運営 51,046  
会議や研修や講演会、室内スポーツ等のために施設を貸し出します。  
また、平成26年度は空調機の改修工事を実施します。
- 住宅手当緊急特別措置事業の実施 [再掲・20頁] 2,160
- 新規就農支援事業－はにゅう農業担い手育成塾－ [再掲・25頁] 7,250

## 快適で住みやすいまちづくり

(単位：千円)

### 1. 市街地の整備

- 市営住宅の管理運営 18,933  
市営住宅5団地の入居者が安全に生活できるよう適正な管理を実施していきます。  
また、今年度は旭町団地の住環境整備を行います。
- 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行） 146,558  
岩瀬土地区画整理組合が施行する事業に対して補助金を交付します。
- 企業誘致の推進 [再掲・26頁]

### 2. 道路の整備

- 幹線道路網等の整備促進
  - ・ 主要幹線道路等の整備 75,500  
主要幹線道路の拡幅整備を行い道路交通の円滑化を図ります。
  - ・ 地区要望道路の整備 134,000  
各地区の要望に基づく道路整備を行い生活道路の利便性の向上を図ります。
  - ・ 通学路の安全対策 22,600  
通学路の道路拡幅等を実施し安全性の向上を図ります。

- ・橋梁長寿命化修繕計画の推進 13,000  
市道に架かる道路橋について長寿命化修繕計画に基づき修繕を進めます。
- ・側溝蓋架渡工事 4,000  
市道の側溝にコンクリート製の蓋を架ける工事を実施します。

- 北部幹線の整備促進と昭和橋4車線化の整備促進 (県実施事業)  
埼玉県が実施する北部幹線と昭和橋4車線化の整備事業に協力して早期完成を目指します。
- 協働によるまちづくりに対する材料支給 [再掲・9頁] 7,932

### 3. 上水道の整備

**新** 第2浄水場受変電設備更新事業 (平成26～27年度継続事業) 128,402  
昭和60年に設置された高圧受変電設備の更新事業を実施します。  
(総事業費：391,771千円)

- 上水道事業の推進
  - ・老朽管更新事業の推進 259,200  
老朽管の更新 2,390m (年度末更新率 87.6%)
  - ・配水管の整備 42,120  
新規ダクタイル鋳鉄管 510m
- 水道料金滞納対策の推進  
上下水道料金徴収業務を民間委託し滞納解消に努めます。
- 「はにゅう水」の製造 1,407

### 4. 下水道の整備

- 水質浄化センター及び中継ポンプ場の長寿命化・耐震化の推進
  - ・水質浄化センター長寿命化実施設計業務 30,300
  - ・水質浄化センター耐震実施計画業務 21,800
  - ・中継ポンプ場耐震実施計画業務 9,700
- 下水道管渠の整備 40,500  
公共下水道事業計画に基づき管渠布設工事を実施します。
- 戸別訪問による下水道接続の推進 1,333  
供用開始区域内にある下水道未接続宅の戸別訪問を実施し、接続率の向上を図ります。

### 5. 公園・緑地の整備

- 公園施設の計画的な整備 23,500  
中央公園テニスコート人工芝改修、平和公園噴水設備改修、老朽化している公園遊具の更新を計画的に実施します。

## 6. 公共交通の利便性の向上

- 鉄道輸送力の増強への取り組み
  - ・ 東武伊勢崎線の輸送力増強  
東武伊勢崎線の輸送力増強について、関係自治体と連携して、引き続き要望活動を行います。
  - ・ 秩父鉄道の整備促進 3,925  
秩父鉄道の整備促進、安全対策の強化を図るため、沿線自治体と連携し支援を実施します。
- あい・あいバス（福祉バス）の運行 17,260  
市内移動の利便性の向上を図るため、福祉バスを運行します。

## 7. ごみ処理の適正化

- 新** ごみ分別表の作成 1,005  
ごみ分別表を作成して全戸配布し、ごみ分別の徹底を図ります。
- 一般廃棄物処理施設整備基金積立事業 100,051  
一般廃棄物処理施設の更新に備え、その更新に要する経費の一部を一般廃棄物処理施設整備基金（平成25年度に新設）に計画的に積み立てします。
- ごみ収集と処理体制の強化
  - ・ 適正で円滑なごみ収集業務の徹底 152,199  
市内における一般家庭ごみを適正かつ安全に収集します。  
可燃ごみ 68,999 不燃ごみ 83,200
  - ・ 不燃物等埋立処分の全量委託 131,658  
羽生市清掃センターから排出される不燃物、焼却灰、廃プラスチックなどを寄居町の彩の国資源循環工場等において安全・確実に処分します。
  - ・ ごみ処理体制の確保  
将来にわたり安定したごみ処理を実現するため、広域化を含めたごみ処理体制について研究を進めます。
- ごみ減量化運動の展開
  - ・ 資源ごみ分別及び収集業務の徹底 62,949  
ごみの減量、資源化の促進及び啓発を目的として、自治会等の登録団体に資源ごみの回収手数料を支払います。また、市民が分別した資源ごみは、適正かつ安全に収集し適正ルートで資源化します。
  - ・ 事業系一般廃棄物の検問実施  
清掃センターに運び込まれる事業系一般廃棄物の検問を実施し、ごみの減量化、ごみの分別及び資源化を促進し、適正な処理を図ります。
  - ・ 不用家具等の再利用の推進  
粗大ごみとして排出された家具類のうち使用可能な物は、無償で譲渡します。
  - ・ 生ごみ処理機器購入の助成 100  
ごみの減量化を進めるため処理機器を購入した場合に、その費用の一部を補助します。電気式 1万円/機 コンポスター 2千円/基
- 清掃センター維持管理事業
  - ・ 焼却施設及び粗大ごみ処理施設の修繕 156,600



○ 汚泥再生処理センターの管理運営 170, 715

○ 不法投棄、土地の埋め立て規制の監視活動の徹底  
警察、県等関係機関と協力して定期的な監視活動を実施します。

## 8. 環境保全の推進

**新** 太陽光発電事業用地の貸付 6, 414

埋め立て済みの最終処分場を太陽光発電事業用地として貸付し、土地貸付収入を得ます。

貸付面積 18, 326㎡

○ 公害防止対策の推進 6, 363

公害の防止対策として、ダイオキシン類検査、水質、土壌、騒音、悪臭測定等を実施します。

○ 地球温暖化防止対策市民運動の推進

・ 地球温暖化対策アクション会議等の開催

地球温暖化を防止するための対策をより効果的に実施するため、市内各団体を会員とする会議を設置し、各種取り組みを実施します。

・ 家庭廃食用油の回収によるバイオディーゼル燃料の再生利用

各公民館、清掃センターにおいて植物性の家庭用廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料として再生利用します。

・ 市役所省エネ・エコオフィスの推進

市役所の業務遂行における地球温暖化防止対策として省エネ・エコオフィスを推進します。

○ ソーラーパネル設置費の助成 10, 160

地球温暖化の防止を目的として、家庭用太陽光発電装置の設置費用の一部を助成します。 補助額：2万円/kwh 上限8万円

○ 太陽光発電施設の運用 41, 040

下村君地内に設置した発電能力528kwの太陽光発電施設で、エネルギー自給率の向上やCO<sub>2</sub>削減に貢献します。なお、発電した電力の売却によって、年20, 995千円程度の収入を見込んでいます。

○ 合併処理浄化槽の整備促進 12, 566

単独処理浄化槽または汲み取り便槽に変えて合併処理浄化槽を設置する場合に、その費用の一部を補助します。

○ 自動車騒音常時監視業務の実施 1, 260

## 1. 広聴・広報の充実

- 広報紙、ホームページの充実
  - ・ ホームページのリニューアル 1,620  
 必要な情報へのアクセスを容易にするなど利便性の向上を図るとともに、市民への確かつ迅速に情報発信を行うため、ホームページをリニューアルします。
- 市政懇談会の開催 [再掲・9頁]
- パブリックコメント制度の運用
- 市勢要覧の作成 1,451  
 市制施行60周年を記念して、羽生市の施策や魅力をまとめた市勢要覧を作成します。
- 出前講座の開催 [再掲・9頁]
- 市民相談の推進
  - ・ 法律相談 月3回
  - ・ 消費生活相談 週4回
  - ・ 行政相談 月4回、行政書士・土地家屋調査士相談 月1回
  - ・ 司法書士相談（多重債務等） 月1回
  - ・ 結婚相談 月2回
  - ・ 心配ごと相談 毎週水曜日
  - ・ 女性相談 月4回(水曜日) [再掲・10頁]

## 2. 情報化の推進

- 新 電算業務コンサルティングの活用 540  
 電算システムの導入・委託等に際し、専門家から意見を聴取しセキュリティの確保や新たな技術の導入方法、内容及び価格の妥当性を検証します。
- 情報セキュリティの徹底 165  
 臨時職員を含めた全職員対象の情報セキュリティ研修や各課を対象とした情報セキュリティ監査を実施することにより、現状に即した情報セキュリティ対策の見直しを行い、個人情報の保護を徹底します。
- メール配信サービスの実施 [再掲・11頁] 454
- 埼玉県共同利用市町村電子申請サービスの活用 189  
 24時間・365日いつでも、自宅などのパソコンから各種申請や届出が行える電子申請サービスを活用します。
- 埼玉県電子入札共同システムの運用 1,217  
 入札の透明性や事務効率の向上を図るため、埼玉県が運用する共同システムを運用し、電子入札を実施します。

### 3. 情報の公開と適正な運用

#### ○ 情報公開の適正な運用

情報公開制度を適正に運用し、市民と市が市政についての情報を共有し、公正で開かれた市政の一層の推進を図ります。

### 4. 行政改革の推進

#### ○ 第5次行政改革大綱・後期行政改革プログラムの進行管理

後期行政改革プログラムに位置付けている63の実施項目に実施スケジュール、目標指標、取組目標効果額など具体的な目標を示して、行政改革を積極的に推進します。

##### ・組織機構の見直し

行政課題に的確に対応するため、4月1日から組織機構の一部を再編します。  
健康医療課を健康づくり推進課と国保年金課に再編。[再掲・14頁]  
消防本部総務課を消防総務課と警防課に再編。[再掲・12頁]

##### ・アウトソーシングの推進

民間が実施することにより、一層のサービスの向上と効率化が図れるものについては、アウトソーシングを推進します。

#### ○ 第5次行政改革大綱・前期行政改革プログラムの進行管理により予算に反映した主な事項

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| ・清和園の指定管理者制度導入に伴う効果額     | △26,964 |
| ・産業文化ホールの指定管理者制度導入に伴う効果額 | △10,103 |
| ・市民生活課の窓口業務の民間委託に伴う効果額   | △7,220  |

### 5. 人事管理

#### ○ 職員のスキルアップの推進 2,690

行政サービスに直接必要な専門知識の修得や民間企業の人材育成法、マネジメント等を学び、市民サービスの向上に努めます。

#### ○ 人事評価制度の運用

目標と達成度を評価する人事評価制度を全職員を対象に実施します。

### 6. 健全な財政運営

#### **新** 市民生活課窓口業務の委託 14,759

住民票や戸籍の証明書等の申請受付や交付等の窓口業務を民間委託することにより、歳出の削減を図ります。

#### ○ 再任用制度の適切な運用

#### ○ 市税・保険料等の収納体制の強化 4,839

市税等電話催告事業を実施し、滞納の新たな発生防止と早期解消に努めることにより、安定した自主財源を確保します。

- ふるさと応援寄附金による充当事業 2,245
  - ・ ふるさと羽生市を応援して頂ける方々の寄附金を次の事業に充てます。
    - ①少子高齢化対策に関する事業 800
    - ②自然環境の保全や景観の維持再生に関する事業 375
    - ③文化・伝統・歴史を守るための事業 160
    - ④その他個性豊かなふるさとづくりに資する事業 910
  
- 特別職などの給料等減額の継続 △3,964
  - 市の財政の健全化のため市長、副市長、教育長の給料等の減額を継続します。
  
- 未利用土地の処分推進
  - 未利用土地の売却処分を推進し、歳入の確保に努めます。
  
- 特定規模電気事業者の活用（平成25年度から導入）
  - 市庁舎や市民プラザ、小・中学校等26施設について、特定規模電気事業者を活用することにより、電気料金を抑制します。
  
- 自動販売機設置事業者公募入札制度の活用
  - 市が管理する公共施設への自動販売機設置事業者の選定にあたって、従来の施設使用許可ではなく、公募入札制度を活用することにより自主財源（財産貸付収入）の増額を図ります。

